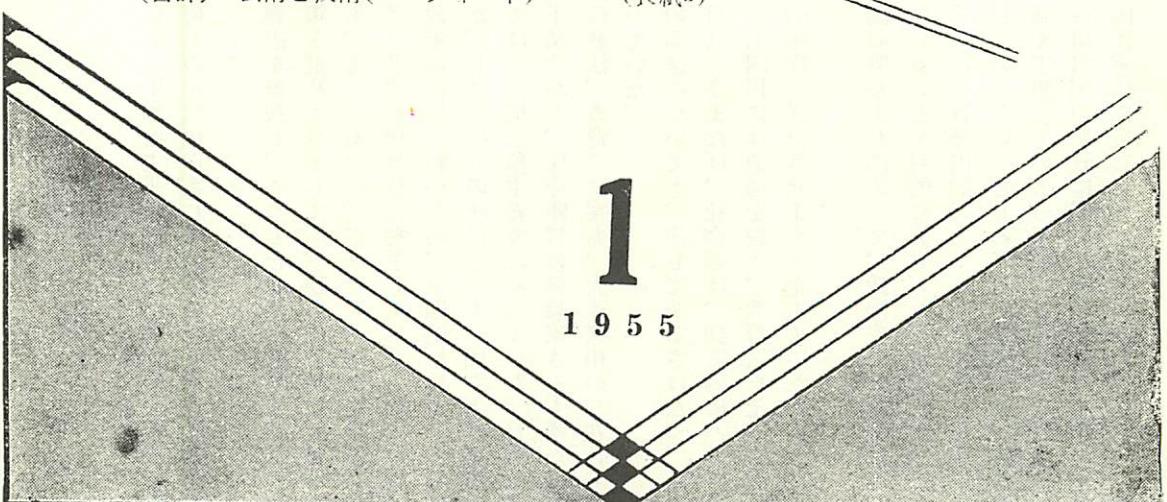
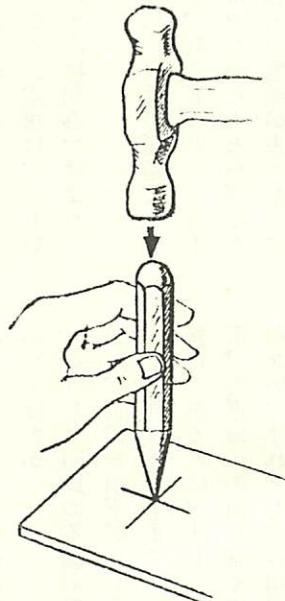


職業と教育

第三卷 第一號

目 次

- 1955年を迎えて……………(巻頭言)
数学教育における問題点…………遠山啓…(2)
歴史的使命は終った筈だが…………林勇…(7)
産業教育への発言(アンケート)……………(11)
佐々木昭雄・市村真澄・浜松信之
宮川逸雄・H・T生・栗田英女
山口茂樹・杉浦仁三郎・清水真六
農山村のモデル校坂上中学校……清原道寿…(14)
鎌倉市深沢中学校の中間発表……池田種生…(17)
(資料)中央産業教育審議会総会経過……………(19)
(書評) 芸術と技術(マンフォード)……………(表紙3)



産業教育研究連盟発行

1955年 を迎えて

新年を迎えるたびに、おめでとうという
のが習慣になっているが、これは人間の親
愛を示す言葉だと思えばよい。今更深刻に
考えなくてもよいのであるが、一つの区切
りをつけて、決意を新にすることも、無意
義ではないと思う。殊に、一九五五年とい
えば、終戦の年から数えて十年。十年一昔
というのだから、みじめな敗戦の末、経て
きたわが国の歩みを振りかえり、今年こそ
従属関係から離れて、自立への発足でありたいと思うのは、心ある
国民の等しく抱く感慨ではなかろうか。そして、日本の社会が明る
くなり、国民の意志に反しない政治を実現する年でありたいとの願
望を持つのではなかろうか。

その意味で、今年の正月は、われわれに大いなる決意を促していく
ようになるのである。個人それぞれの願望はある。またそれは
たやすいことではない。だがそれらは、常に社会の発達と更新と切
離されたものではない。正しい社会のありかたへの追求は、正しい
教育、正しい個人生活と共にすることを改めて心に刻みつけよう。

吉田内閣が国民の意志を無視し、こうした世界的な感覚を喪失して
いかに強引に反動政策を進めようとしても、逆に内部的に瓦壊せざ
るを得なかつた根基も、そこにある。アメリカ一辺倒を自認して
いた彼等は、決してアメリカ国民全体に握手していたものではなく
ほんの一部のものの政策に従属これつとめ、全国的にはりめぐらさ
れた軍事基地はおろか、ピキニの死の灰にさえも、頭を下げ尾をふ
り、日本国民に対しては、一切三猿主義でのぞんでいた。日本政府
か、アメリカ政府の下請けかと、保守陣営の評論家さえも嘆かせた
ほどであった。天下の悪法、教育二法案も、大達文相の存在と発言
も、元よりそこに連っていた。

わが国産業や経済の前途についても、決して明るさはなく、この
内閣の存在が日本の自立をさまたげ、社会悪は、到る處にハンラン
したのであった。しかも国民には道徳を説き、教育者をその方向へ
の手先として、官僚的服従へ逆行させようと企んでいたといつても
過言ではなかった。

こうした国民の不満の盛り上りによって、政治家の離合集散が行
われ、吉田を引下がらせることを目的に成立したのが鳩山内閣であ
る。それは総選挙までの選挙管理内閣であって、自由党と根本的に
異質であるとは、決していえない。むしろ、その要素には、憲法改
正、再軍備への道を強く主張している分子のいることを忘れてはな
らない。けれども、吉田内閣の悪政に倦いた国民には、それが選挙
の人気とりであり、国民感情に投じようとしているものであるとし

備は着々進められている。平和を主張するものが「赤」の手先など
どというものこそ、何ものかに躍らされているのだということが、
今では全く明白となってきた。

ても、一寸予想外の清新さを見せてはいることは否定できない。大臣就任早々ぜいたくな公邸や自動車を自しゅくし、鉄じょう網的ゴエイ警官の廃止、閣僚の会社重役の禁止、さらには公務員のマージャン・ゴルフの禁止、選挙事前運動的な年賀ハガキの中止、それに中共との外交貿易の促進をおわすなど、吉田内閣の盲点を完全につけている。（見方によれば極めて巧妙な事前運動である）

もちろん、これは政治の本質というよりは、テクニックに属する問題である。重要なことは、本年初頭に行われるであろう総選挙である。これには、世界の眼が注がれている。今や一国の政治的な変化は、世界に大きく影響を与えるからである。戦争の惨禍を、敗戦十年後に再び想起し、人類に最大不幸をもたらす、原水爆禁止の願いが、いかに表明されるか。平和共存の上に、日本の産業と経済をいかに正しい姿で自立へ向わしめるか。歴史の歯車は、重い足どりながら前進しようとしている。

ここで、われわれは、もっと現実の問題に眼をむけよう。それはわれわれが直面している教育の問題、ことに産業教育の進展そのものについてである。

以上の社会情勢の動きについて、知識として認識として学びることは大切であるが、同時に、わが国をどう進めるかについての、生活に直結する教育として産業教育が、大きく時代の脚光を浴びつあることを、認めなくてはならない。日本を、そして世界を切り拓いていく生産人としての実践的な人間形成が、今や大きな教育問題となってきたのである。

若し産業教育を、日本の民主教育以前の絶対制下における実業教

育と同一視したり、単に職業準備教育の域に止らせるることは、かつての複線型学制への逆コースを意味し、教育基本法に基く六三三制度を、わけなく歪曲することとなるであろう。このことについては、わが連盟としても、または個人的にも、しばしば論述してきた。しかし、まだ小学・中学・高校・大学を通じて、その理念が徹底しているとはいえない。施策も万全だとはいえない。却って逆に赴く可能性が強いといえよう。ここに、教育実践家の新しい決意の要請される所以がある。

それにもしても、産業教育振興法による研究指定校が漸次拡められ中央産業教育審議会が、義務教育最終の中学校職業・家庭科を重視して、現行指導要領に対する改訂を建議したことは、産業教育推進の一つの機縁となってきた。新制中学が旧制中学の如く、高校への予備校的な実践しか考えず、進学生に重点をおき、他はあまり省みなかつた状態から脱し、普通教育としてこの教科を高く評価せしめるためには、そこに幾多の問題がある。しかしこの教育が教育として本道であり、前記のわが国の政治経済情勢に照して、次の世代を担う生徒たちにとって重要なとの視点に立つばあい、教育内容を検討し、それを実践に移していくことに大きな意義が見出されるであろう。

それは、より多く苦難の道であり劳苦をともなうとしても、教師が社会との連がりに立つて、正しい社会更新を目指す生き甲斐を感じしめるであろう。産業教育研究指定校だからという受動的立場からばかりではなく、全国の中学校が、そして小学校も、高校も、大学も、この教育をぬきにできないまでに発展することを念願してやまない。

一九五五年がこの教育の正しいあり方を更に一步進める年であることを、われわれの年頭の決意としたい。（池田生）

数学教育における問題点

遠山 啓

本稿は、去る十一月二十日に開催した、連盟公開研究会における遠山講師のお話の要点筆記を整理したもので、引きつづいて研究討議があり、産業教育との関連が話し合われたがそれは割愛した。

（編集部）

はじめに

私は産業教育については、全くの素人で、まだ何も考えがまとまつていません。たゞ数学教育では、どんな点が問題となつてゐるかを、お話しまして、それを産業教育の立場から討議して頂きたいと思つています。どうかそうした意味でおきき願いたいと存じます。

◇数学教育における三つの観点◇

私は、いまの数学教育を眺める場合に三つの見方があると思うのです。即ち

- (一)学習法、もしくは教授法、いかに教えれば、いかに教えるか、ということ。
- (二)教科内容、いかに教えれば、何を教えるか、ということ。
- (三)学力水準、いかに教えれば、どこまで教えるか、ということ。
さてこんにも数学教育においてばかりでなく、あらゆる教育全般について、生活単元学習と呼ばれる学習の形態が行はれて居るわけですが、これをさきの三つの観点から考えなおしてみたいと思います。

◇いかに教えるかということ◇

生活単元学習は、最初でてきたときと、いまではずいぶん変つておりますが、最初は、はつきりした形を持っていましたと思います。それは簡単にいふと、子供の生活の中にあるところの、或はそれがたとえば、遠足だとか、銀行だとかいうような生活上の、或る

・・・・・にまとめられ、それに関係のある数学の知識を、その都度もつてきて学習するというやり方であったと思います。アメリカの単元学習の本をみても、そういうことがはつきりと書いてあるし、文部省が昭和二十四年に出したモデル教科書にも、明かにそういう意図で書かれています。

たとえば、中学の数学教科書は、第一の単元が「住居」という單元になっている。この教科書を読んでみると、最初の七頁くらいは数学は全然出てきていません。エスキモーとか未開人の「住居」の話が出てきて数学のことは何も書いてない。七ページ目になってはじめて未開人の住んでいる家の屋根の形として「円すい」が出てきます。その次にエスキモーの屋根の形として「半球」が出てくる。さらにつぎのページには、今の屋根の形として「平行四辺形」が現れてくる。

そこでは、あくまでも住居を中心として、「円すい体」「球」「四辺形」といったようなものが取扱われている。

それから注目すべきことは、「円すい」と「球」との間にある数学的関係には全然ふれておらないということです。本来「円すい」と「球」との間には、数学的に密接な関係があるわけです。つまり双方とも直線、あるいは円を回転することによってできる「回転体」であるわけです。したがって「円すい」と「球」とは「回転体」という概念で数学的に統一されます。ところがこの教科書では、数学的な統一や相互関係は全然考慮されておらず「円すい」と「球」とが屋根の形としてとらえられている。こういう学習法がずっと一貫してとられているのです。で、私はこのやり方が数学教育の立場からすると、完全にまりがいい心であります。

どうしてかと申しますと、数学というものは、他のあらゆる科学と同じように、具体的な事物をたくさんもつていて、まづ集めるという科学の初步的な段階、それだけではまだ科学とはいえないのですが、それらのあいだにある論理性とか同一性とか、あるいは相互関係といつたようなものを抜き出して、一つの法則にまで高めるということが必要で、さらに数学教育の場合には、子供にそれを発見させることを考えねばならず、さらに発見された法則をふたたび具体物にあてはめる必要があります。

つまり帰納と演繹という二つの操作をとおして、われわれの経験をひろげてゆき、高めてゆく、という方法をとるのが科学だろうと思うのですが、この教科書では、法則性について全然考えられていないのです。したがって、「円すい」とか「球」とかいう一般概念はいかにも軽視され、その都度利用されているにすぎません。具体的なものを法則的なものに抽象してゆくという能力を養うことが、考えられていないのであります。

われわれはこのような学習法ではなく、「球」なら「球」という概念をテーマとして、「球」の性質をもつている具体物、たとえばボールとかリングとか地球とかいうものを並べて、「球」という概念を抽出させることができるのが数学教育の第一歩だと思うのです。

数を中心として、そのまわりに生活と関係のある具体物を並べるという方法、いいかえれば具体的なものから抽象的な概念が抽出されたら、それをふたたび他の具体物に適用させてみるという方法が、科学の本道ではないかと思うわけです。

昔はどうかといいますと、こんにち「教え込み」として非難されているように、具体的なことをやらずに、いきなり一般的な法則を

出してこれを暗記させる、という方法をとった。ところがいまの單元学習が「教え込み」でないかといふと、必ずしもそうでなくして、法則は教えこまないが、具体物をなまの形でばらばらに教えこむ結果になっている。

子供はたしかに、最初は具体物でないと興味をおこさないのは事実だが、あまりにも具体物ばかりをやつていると、かえって興味を失ってしまうようです。小学校の高学年になりますと、相当の抽象能力をもっているものですが、「一般法則」を出すことを極度におそれている。したがつて数学の場合でも「術語」を極度に出さないようにしている。「長方形」を「ながしかく」といったり、「正方形」を「ましかく」といったりするようなことを相当高学年までつづけている。

「立方体」も「正方形」も同じように「ましかく」ということばかり扱っていますが、これは幼児語を極度に大事にするために、かえって立体と平面の区別がつかない。このことは日教組の研究大会報告の中にも出ています。この報告書の中で、タンスとか本とかいう具体物の中から「直方体」という一般的性質を抽出する作業がありますが、「直方体」ということを教はっていないものだから、事柄が分っていても、すなわち抽象能力をもっている子供でも、何といつていいのかしらない。これでは、いつまでも子供にオッパイをのませているようなものです。

◇ 何を教えるか、ということ ◇

現在の数学の教育内容をみてみると、極度に消費生活に依存していることが特徴的で、つまり「利口にお金を使う術」が中心にな

っている。中学校では、株や公債に関する教材が一〇%から八%の間を占めていることが統計に出ている。その結果、数学と密接な関係にある理科教科書との間が絶ち切られております。自然科学との関連づけ、ということは敗戦後のカリキュラム編成のとき、意識的に拒否されたといわれています。

それからまた、図形に対する知識が非常に貧弱だということがあげられます。図形のほんとうの名前をいつまでも教えないこととも関係していましょう。昨年の二月ごろ、文部省がやつた統計によると、小学校の数学では図形に関してなんらのプランももっていないことを告白したそうですが、中学校も同じで、ここでも図形の「論証」ということには全然ふれておりません。

いったい図形というものは、人間の生産活動にふかい関係があるので、消費生活を中心の数学教科書に、図形が見当らないのは、こういう理由によるのでしょう。この点産業教育と関係して考へるべき点だと思います。

◇ どこまで教えるか、ということ ◇

次に学力水準の問題ですが、昭和二十二年の六三制施行により、学力の点で小学生は、二年下った、といわれている。しかし私はもつと下っているのではないかと思う。たとえば日教組のテストの中で分数計算のことが出ているが、(1-1/4) という問題を中学三年にやらせてみたところ、できたものは四七・二ペーセントである。分数計算の力がとくに低いことがいえると思います。これより少し高いと思はれるのがアメリカで、他国はこれよりみなずっと高くなっています。ところが高等学校に比べてみると、イギリスの次に日

本は程度が高くなっている。ですから、日本の場合、中学と高校との間に、学力の上でミゾができてしまっている。そこで高校では非常なツメコミ教育になっています。

さきの分数で申しますと、分数の計算が小学校で完了しない一部が中学に残されている。分数の乗除は中学に入つてからやることになっているのであります。分数計算は、加減だけではネウチがないのでして、つまり加減・乗除を完了してこそ意味があるので。これは一つのかたまりになつてゐるのであって、前の半分は小学校、あと半分は中学校で習うというのでは、結局両方とも中途半ばに終つてしまふ危険があるのであります。

数学という学問は、体系的なものでありますから、分数の計算ができるないと、その先に進めないわけです。

私は、以上のような非常に欠陥の多い教科書を日本の教師たちが歓迎したこと、しかも相当進歩的な教師がそうであること、このことは重大なことだと思うのです。

これはツメコミ教育に対する一つの反動でありますようが、よくそれらの教師たちが、生徒は、活潑になり、自由性が増し、民主的になつたといつていますが、だからといって学力水準が下つてもいいということにはならないと思うのです。知識の不足は、自発性が増したということでカバーできるものであるかどうか、疑問だと思うのです。

アメリカの子供たちの学力をしらべてみると、想像以上にできないことがいろいろなテストから明かにされています。一九三一年にミシガン大学で数千人の学生に対してもうたテストにこんなのがあります。

(86.5×0) 当然これなりなんのですが、できた者は全体の六十七%です。それが△ (75 は 25 の何%か。) という問題の正解率が二十八%で、日本のいまの高等学校の生徒の方がはるかによくできています。このテストを富山県のある中学校でやってみたところミシガン大学の学生より、よくできたという話があります。

昨年、同じくアメリカのイリノイ大学で、高校時代に数学をやらなかつた生徒だけを集めてやつたテストによりますと、次のような結果になったということです。

(175 ドルの 6% はいくらか) の問題に対し、文理学部が四一%、教育学部が五九%が正解者 (7-6+2-4=いくつか) に対して、文理学部は三四%、教育学部は五五%が正解者だったといつています。第二の問題の答はマイナス 1 ですが、このマイナスがわからないのです。

アメリカでは、カリキュラムの編成に、専門家がタッチしない傾向があります。教育学者だけでやつています。アメリカに留学したある日本人が、アメリカの数学者にむかって「数学教育の現状が、こんなふうで良いと思うか」と質問したところ、「なつていない」「まちがつている」と答えたそうであります。さらに「それならなぜ数学者は、それに対してだまつているのか」とあいだところが、「数学者には、教育に対する発言権が全然ないから、しかたがない」と答えたということであります。

別の例でありますと、イリノイ大学の歴史学教授をしているレスターという人の書いた「教育の荒地」副題に「公立学校における学問からの後退」とありますが、この本の中で「生活教育」(Life adjustment) に対して大変興味ある非難をしておられます。要旨を

申上げますと、

「生活教育を主張する人びとは、しごくもつともな、美しいスローガンをかけている。生活教育を非難すると、生活自身を否定したような感じを与えてしまう。生活というコトバの魔力によって、今までの算数教育をいろんな点で否定してしまっている。」

というのであります。いまの数学の中には、いわゆる「四則応用問題」という形は、ほとんど姿を消しております。それは従来「流水算」とか「鶴亀算」とか「仕事算」とかいう名で行はれたもので、例えば「五人で家を建てるに十日かかる、十人では何日かかるか」というような問題であります。これは、条件を非常に単純化してある。その単純化した条件のもとでのみ成り立つ事柄であります。実際は、そうはゆかないわけです。一万人でやれば一分間でできるかというと、そうはゆかない。

そこで生活主義教育の人たちは、そのような「作り話」はやってはいけない、といふのです。従って単純化された問題から教えてゆくことができなくなる。生活主義教育の人たちは「綜合」ということを強調しますが、しかし複雑なものを見つめることはできないのです。知性の発達にとって忘れてはならない原則は、単純から複雑へ——ということなのですけれども、いきなり綜合的な、複雑なものをもってこれると、子供はまごつくばかりだと思うのです。この意味で、小・中学生をいきなり複雑な社会現象に直面させるだけで教育的効果があると樂觀するのは、まちがいだと思うわけです。

いわゆる「四則応用問題」は小学校からほどんど姿を消しており

ますが、これを知らないと、中学でやる連立方程式の理解がむづかしいので、小学校の算数教育において、論理的思考力を鍛えるという点では好適ではないか、と考えております。

国立教育研究所で昭和四年にやった計算力テストを、最近横浜市でやってみたところ、当時の小学四年生と、いまの小学六年生とが計算力の点で同じだ、ということがわかった。つまり二年下っている。私は問題を解く力は、もっと下っているように思っています。

その原因是、さきにのべたように子供に生(なま)の社会現象をぶつけているところにあると思います。つまり、前にいったように、知識の量と、自發的な態度、民主的な態度とが、ウラハラの関係があるようになっていて、誤りがあるのだと思います。

私は戦前の教育の水準が高すぎたのではなくて、教授法に欠陥があったのだと思う。つまり、ツメコミ主義だったわけです。ですから、この方法を改めることが大事なことで、その努力をしないで、水準そのものを下げるとは順序が逆だと思うのです。

この点イギリスが一九四四年にやった教育改革で、「教育は改革しなくてはならぬ。しかし、その改革が子供の知識水準を下げるようなものであるならごめんだ。」とのべているが、この態度は賢明であると思います。

学力水準の点では、フランスは高く、しかもツメコミ主義だとう批判もありますが、だからといってフランスは、ファッシヨンとか、封建的だとかいうことは、論理が飛躍しすぎると思う。いったい、注意すべきことは、一般的にはいえることでも、教育、あるいは教授法のようなデリケートな問題に、機械的にあてはめようとすれば、教授法のようないいえことになります。たとえば、「自由」ということ

は大切なことだ、という。しかしだからといって、学科を「自由」にえらんでいい、ということにはならないと思う。

また「興味」ということも新教育では強調されることですが、生徒の興味がないものは教えるくてもいいんだ、と極論するのはまちがいで、やはり興味のむかないものでも、場合によつては、教師がこれをつくり出すように努力することが必要です。つまり、興味は絶対的なものでなく、すぐれた教師は、それを創造することができるものなのです。

もう一つ、つけ加えますと、「生活に役立つ」ということが新教育の眼目になっている。これも大切なことだと思う。けれども、これも極端までいってしまって、生活に直接役立たぬものは、勉強する必要がない、ということになると、これまたまちがいだと思う。知識というものは、おたがいに個々にばらばらなものではなくて、Aを教えるためにはBを学ばざるを得ない。ところがBは、直接生活には無関係である、というようなとき、だからといって、Bを教えなかつたら、どうなるか。Aについてはさっぱり教へることができないということにならないだろうか。だいたい、「役に立つ」とか「役に立たぬ」とかいうコトバ自身アイマイで、問題の多い事柄です。

数学に0(ゼロ)ということが出でています。0は直接生活には、なまの形では出できません。アメリカあたりでは、そのため、自然にうとんぜられてしまつて、0の意味を書いてない教科書が多い。(103)などという数字が出てくると、そのときの0は、空位を表す便宜的な記号にすぎない、0は数ではない、という考えがとられています。そのため、そういう考え方からおこる誤算がかなり出て参ります。

ます。直接経験から私達の学問は出発いたしますけれども、それをだんだんと法則化します。法則化されたものを土台にして、より高度なものに到達する。たとえば数字の2というものは、二人とか、二枚とか、二個とかいう具体物から抽象して得られた概念ですが、このような1から無限大までの自然数は、いわば家でいうと二階のようなもので、しかもそれで終りなのではなく、さらに、それらの自然数を代表する0という文字が出てくる。このように一般的の概念は層をなしているのであります。そのとき、いつでも、一個とか一枚とかの具体物に立ちかえって考えなければわからないというのでは大変ますいのであります。三階から四階へといふとき、いちいち一階までもどつていたのでは、いつまでも上れないことになつてしまふのです。

最後に、申上げたいことは、今年の正月行われました日教組の教育研究大会の報告の中でものべられているように、考えることを、い・う・子・供・が・き・つ・つ・あ・る・こと、このことは、分数や方程式の解き方を知らぬことよりも、何よりもおそろしいことだということであります。科学的思考力を身につけさせることが数学教育の窮屈の目標だということを強調したいと思います。

以上の話を素材として、産業教育の立場から検討していただきたいと思います。(文賀在記者)

×

×

×

歴史的使命は終つたはずだが……

新潟県高田市大町中学校

林

勇

職業・家庭科の現行学習指導要領は、御承知のように三つの性格をかかげて中学校発足当初、即ち昭和二十二年に出た学習指導要領や、昭和二十四年五月の通達にかわり、新しい使命を担つて誕生した。

他教科にくらべて「仕事を中心として」というこの教科独自の特色があるのだという事を大きく打ち出して出発して以来数ヶ年、現場のよりどころとなつて來た。その間多くの問題を起し、種々の混乱を生ぜしめたとはいうものの一応今まで、学習指導要領としての使命を果してきた。

しかしこれはあくまでも「試案」という言葉通り、机上プランにしかすぎなかつた。何故ならば、その理論づけや、教育計画のたて方は、いかに世界に比類ないものであつたとしても、実践に移してみた時に、そこに多く問題が生じ、種々の壁にゆき当ることがあつたとするならば、それは机上プランといわざるを得ない。いかなる

問題点があつたかについては、少くも読者の諸兄には種々の体験をし、苦しい目にあってこられた方々であり、充分御承知のこととして省略するが、その問題のあつた現行学習指導要領が何とかその使命を果し得たということは、とにかく現場の教師がお互いにこれらの諸問題を解決したとまでいかなくとも、実践という網の目を通して改善し、実のある職業・家庭科にしようと日夜努力を続けてきたからこそ、指導要領としての使命を果し得たともいえるのである。

一方理論家の立場からも、現場の実状や、実践家の意見により研究がなされ、職業・家庭科の性格そのものに誤りがあるとして、昭和二十八年三月、中央産業教育審議会案より「中学校職業・家庭科について」の建議がなされた。

ここに始めて、実践家のわれわれは、混乱した職業・家庭科の行手に、一るいの光明を見出した事を喜んだのである。勿論、具体案ではなかつたにしても、実践的立場の解決点と一致する点の多いことが認められ、少くも現行の学習指導要領から脱皮し、前向の方向がうかがい得たからである。現場で職業・家庭科の実践的研究が真

剣につみあげられた結果、学習指導要領の問題点が指摘され、それらをもとにして、職業・家庭科の性格について、根本的検討がなされ、これらの改善・刷新がなされるということは、重要な意義をもつものであり、大いなる発展であるといわなければならぬ。かかる発展への足場となつた現行学習指導要領は、その意味に於いても大きな使命を担つてきたというべきである。今その歴史的使命を果してここに発展的解消がなされるということは、祝福すべきことであつても、何ら反対すべき理由はないと考えられる。

二

ところが意外にも、先般新潟に来て講演した文部省某事務官は、つぎのように語つた。「とにかく答申案なるものはまだ末端の現場学校へは流されてはいいものであつて、その内容は知られていないはずである。現場の先生達は、学習指導要領が変るらしいとか、どう變るのかといったようなことには、さしたる神経をつかわないのでほしい。そういうものにとびついて人より一早くやるといったようなことを、いかもの食いであるという。審議会案として建議はされたが、これにはまだ多くの未解決の問題があり、ここに又その具体案が出されたとはいうものの、いまだ共通の理念に立つてはおらないし、全体の意見は一致していない。今後まだまだ検討すべき多くの問題が残されている。例えば農業部門に於いては、○・△をつけようと努力しても、どうしてもつけることが出来なかつたのである。又各分野により、A・B・Cと並べたり、C・B・Aとしたり、まだまちで一致していない。とにかくこれはあくまでも答申案であつて、こうやれという性格のものではない。これでやれといつて

もはたして現場の皆さんはやれますか?、けつしてやれるものではない。勿論やつてはならないというのではないが、わかつてやるのはともかくとして、現在はまだ文部省の改訂案ではない。それは今後出されるものである。それではどうすればよいかという問題が残されるが、それは結局今出ている学習指導要領があるのだから、それによるべきであるといわざるを得ない。」という実に驚くべき御指導をいただいたのである。

職業・家庭科の全国の指導者として責任のある文部事務官の言葉だから、現場のわれわれは一応指導助言として聞きとつたのが、この考え方からするならば、答申案に賛意を表し、学習指導要領から脱却し、その具体的実践につとめてすでに一ヶ年以上の歩みをつづけてきたわれわれは、さしづめいかものぐい以上の先走りとすることになるらしい。(昭和二十四年十二月の「中学校、職業・家庭科について」の通達さえ出ない前に現行学習指導要領の考え方で一早く〇〇プランとして発表した有名校があつたが、その学校も当時のいかものぐいであつたといつてもよいのかどうかはききもらした。)

新潟県では、それに該当する学校はざらにある。というよりも現行の学習指導要領にそつてやつている学校は、数える程しかないといった方が早いかも知れない。新潟県では現行学習指導要領による現場の混乱から、一日も早く脱却するために、県の指導課と、中学校長会が中心になり、県下の実践研究教師を集め、答申案の具体化について検討し、それにそつた基準案を作製し、全中学校に伝達されその実践段階に入つてよりすでに一ヶ年になる。答申案を知らな人はおそらくいないはずである。

なおこの講演前日には県指導主事から第二次建議案のプリントが全部に配布され、充分に研究して明日の討議や、講演に望むように要望されていたのである。……あるのにかかわらず「現場の人々には建議案は知られていないはずだし、やれというものでもない。だから無視してもよいもので、結局のよりどころは現行學習指導要領である云々……」との御指導にはちょっとあきれ言葉も出なかつたのである。なる程、それ程の無視してよいものなら何んで長い月日と経費をかけて具体案を作る必要があったのか、しかも何の為に御丁寧にも全国の指導主事をよんで行々しく発表する必要があつたのか、一生懸命に伝達をうけたまわってきて、苦心してプリントし、われわれに知らせてくれた県の指導主事は、ほんとうに気のどくなことであつたといいたい。

三

くわしい講演内容についてここで紹介する意図はないが、たしか講演のはじめに、本日の講演は文部省事務官としての立場でなく、個人としての考え方であり、その意味で講演内容に責任を負うという前おきをされて次のような話をされた。

「新しい職業・家庭科の教育内容」という、この「新しい」ということの見方や、職業・家庭科は変るという、その「変り方」ということについては、受けとる人により、それぞれまちまちである。しかもまちがつたとなると実に正反対になる。それぞれ異った専門の教育を受けた先生方であれば尚、それぞれに異った考え方をとるであろう。であるからそこにしつかりした「筋道を通す」ということが大切であって、その筋道をしつかり見通して新しくして行くとい

うことが大切である。（こういうことから義務教育における産業教育について論を進められ最後に具体案についてふれられた。）即ち具体案もその根本的態度は確立していないこと、基礎的技術とか、學習系列とかについても、結論は一致していない。必修を共通と傾斜に分けた。共通については種々問題があつたが一応二分の一の時間で当ることになった。しかし○や△はその時間の分量を表すものでないという変なものになっている。更に現行學習指導要領と第二次建議案とのちがう点として、(1)分類のし方が変つた。(2)二類から家庭的・裁縫的なものが分離した。(3)栽培・製図としての各分野でそれぞれがつちらとまとまりをもたせる。(4)一年から一三年へののぼり方や、教育計画を意識的に否定した。(5)四分の一の時間を社会的経済的知識理解にあてるということを除いた。（その他種々違ひをあげられ、それぞれに問題が含まれていることを示唆され更に強調されたことは）……一つの考え方として国の重要産業を選定して代表的分野を設定し、その基礎的技術を教えるということをいつてはいるが、もし見誤るなら子供の将来ということを忘れて、ある特殊の職種のスペシャルトレーニングを、一人一人の子供の将来を無視して、国家的要求として押しつけることになる。そういう押しつけをしたくない。又「ぜひこれだけは身につけさせたい」というその将来の必要なもの」……というその必要というものは、決して國家的ではないはずだ。まだ職業の定まらない子供が「将来いかなる職業につくにも必要なもの」……というものである。（しかばそれは何かはつきり聞かれなかった。）

基礎的技術というものは、一行や二行の文句で表せるものではない。針のもち方とか、寸法の計り方といつても、縄などは一ひろ二

ひろと計つても寸法の計り方といえる。その他の相違点についても種々述べられ、それぞれについて唯單に問題があることを話されたのみで、(ここにはこういう問題があつて、これは自分としては反対だからこうすべきだと思うとか、建議案のこの点はよいとか、建設的意見は一つも述べられなかつたことは非常に残念だった)結局最後は前述の如く、……建議案は多くの未解決の問題が今後に残されているのだし、いわゆる建議案であつて、こうやれという性格のものではない。現場はもつと落ちついて新しいものはそう神經をつかわずにじっくりかまえて、現行の學習指導要領にそついていてもらいたい。……ということに話はおちついたのであつた。

四

普通教育としての中学校における職業・家庭科の実践上の最も重要な問題点は、その教育内容の決定である。従つて教育内容の決定にはいかなる手続をとるべきかによって、教育実践の結果に大きな差異が生じてくる。

職業・家庭科の三性格として現行學習指導要領にあげられた「実生活に役立つ仕事」といふ、「地域の特色をもつ」という視点から、その教育内容を決定するならば、いかなる結果になるか、必ず起る障害や混乱、はては社会の更新性をもつ教育本来の使命さえ失つてしまふ。それらの障害について改めてここに述べるまでもなく、多くの実践家によつて言いつゝされ、わかりきつてゐる。しかしそういつても、現行學習指導要領の根底のあやまりや、それからくる障害、混乱、そこからぬけ出ようとする苦しみ等、本気になつてこれととりくんで来た実践家でなければ、ほんとうのことはわからない

かも知れない。ましてこの指導要領の生みの親ともなれば、わが子可愛さで、悪く言われば尚かばいたくなるのも無理からぬことかも知れない。

しかし欠陥のあることは明確なる事実である。しかるが故に審議会案なるものが建議されたものであると考える。しかるに、そんな建議案は無視してもよいとかいつて、いまだに學習指導要領をおつかぶせる指導者のあることはほんとうになげかわしい。

いうまでもなく、學習指導要領は、教育内容を構成する方法や、着眼、即ち編成基準について文部省が指示したものである。しかしそれは基準としての試案提示に過ぎない。

教育内容は學習指導要領によつて制限せられるとは、われわれは考えていない。かかるわかりきつたことが現実に於ては、指導要領は動かすべからざるものであると絶対視して、その基準に最も忠実に依ることが正しいとする思想は、まだまだぬけきつてはいない。學習指導要領を批判し、建議案に対しても、いかに賛意を表するとはいえども、同様かかる教育内容觀にとらわれて、建議案そのままを忠実に実行するということも正しいことではないと考へる。

建議案にも多くの問題がある。しかし教育内容についての考え方や、内容を決定する視点については、學習指導要領よりは正しい方向を示している。われわれは、あくまでもそれらの案は、参考として受けとり、教育内容を編成し、教育計画をたてている。更に実践という過程を通して、その改善と発展を計りたいとも考へてゐる。とにかく、現場のわれわれとしては、建議案の担う、新しい歴史的使命をしつかりと、果していきたいと考へるものである。

産業教育への私の発言

(到着順)

現場の悩み三項

市村真澄

考慮すべきである。

(北海道札幌市北辰中学校)

◇アンケート◇

このアンケートは、青年教師(男女)の方に産業教育に関する発言の機会を持つてもらいたい、新年号らしい若い声をきこうとしてもトク名でもよいから思い切った発言を求めていたのでした。三十名の会員の方に差出した中、十四日までに集ったのは、つぎの九通でした。あまり少いと思いますが、次号の編集までには、まだ集るのではないかと存じます。青年教師は何を考えているのか、発言が多い筈ですが、まだまとめた考へはないのか、それとも無関心なのか、卒直に物をいつたり発表したりすることが遠慮されているのか、それとも、歌うことを見られたカナリヤになってしまったのか、ともかくもつと活発であってほしいというのだが、この回答を待ちながらの卒直な感じでした。

回答の分はさすがに積極的な意見を述べていられる方が少くなく、今後の実践活動を期待しつつ、お礼を申しあげます。

(編集部)

指導者養成が急務
である

佐々木昭雄

現場としてさし当りつきの三項が悩みの種です。

1 職業指導主事が学級担任、職家主任を負わされている現状で、主事としての目的が達成されない。

2 第一次、第二次建議なるものがたが早く決定実行に移さないので迷っている。特に年間一〇五時では、建議案実行は不可能である。

3 劣等児の多い職業選択は問題が多い。
(1) 資料がよいものがない。(教科書的なもどきない。指導者養成機関をもつと拡大し、実務につくまで、またついてからも、十分に動けるように機会を作つてもらいたいものだ。

(2) 設備・施設の不足。

(3) よい教員が得られない。

(栃木県塩谷郡阿久津中学校)

中学校長の無理解

浜松信之

職業・家庭科は、中学校教育の中核であるとされ、特に文部省産業教育研究の中心として、四百余校に上る研究指定がなされているが、かかる教科は他にない。それほど重視されているにかかわらず、その成績は全般的に上っていないようである。いつたいどうしたことだろう。それはこの六年間の本科担当者が旧態依然で、しかも未だに新しい職業・家庭科の教員養成機関が完備していないことである。また最も本科で必要とする施設設備が、一部を除いて皆無の状態にあることである。なおこれに中学校長の本科に対する無理解者が思いの外多いことをあげなくてはならない。

(熊本県天草郡新谷中学校)

地力を持つこと

宮川逸雄

産業教育において、その進展をはばむものに施設の問題がある。しかし、施設がないから授業ができないといいのがれをする人がある。そういう人に限って、十分な施設・設備を与えても、それをこなせないものが多い。

実際にこの教育を強力におし進めていく熱意と実力のある人は、空論せずに先ず実践を試

みるだろう。無から有を生じることはできなとしても、その下地をつくり、根が張り、葉がしげるに足る地力を培うことが大切である。ああもし、こうもして、骨身をおします取組んでいるうちにこそ、打開の道が開けると思う。

(甲府市西中学校)

産業教育への疑問

H · T 生
と現状

私の学校は産業教育研究指定校であるが、全校職員がその意味を理解しているとはいえない。私自身も多分に疑問を持っている。校

学を大事がる。この中で現状を開拓していくことは、私には重荷に思えてならない。これが偽らない私の気持である。

(校名特に秘す)

お祭り的研究発表

栗田英玄

最大の原因ではないかと思う。そうした混雜物のない、確たる教育的意義がわからない間は、全校うつて一丸というわけにはいかないと思う。うちの校長だけならよいが、こんな校長は相当多いのじゃないか。他の研究校だの、モデル校だのというばあいにも……。

つぎに産業教育という時、仕事が多くなりそれが反動的な教育であることが多い。産業振興ということが、資本家に役立つ人間をつ

くることになりはしないかという疑問が、私たちの間にある。教員は、それでなくとも事務的な仕事をおしつけられ、全く暇のない状態で、その上厄介な仕事はごめんだと思っている。産業教育が進まない理由は、その教育的な意義が把握されていないことと、現在の社会がまちがっている点にあると私は思う。しかし、何とかしなくてはならないとあせっているのが現状で、地域も産業教育より進歩しているのが現状で、地域も産業教育より進歩することは、私には重荷に思えてならない。これが偽らない私の気持である。

に投げ返して頂きたい。

二 この教育のもつ性格にもよるが、過去におけるそれは余りにも時勢に左右され、安易に利用されて、本来の姿が変形されて来た。

我々は今日でもその危険を感じるが、そのためにはこの教育の歴史を考究し批判することが大事なことと思う。

三 我々は日々の実践を大事にしたい。「科学的生産人」という言葉のもつ美しさにまどわされて、ほんものの「科学的」なものを見失っていないか反省したい。

四 産業教育研究指定校の発表会はいつも余分な行事が多すぎる。もっと実質的にじっくりと研究討議できないものか。発表会当日の印刷物は前もって出席申込者に送るようにならよいだろう。技術的に不可能とは思われないが、お祭り的な研究発表会に行っていつも感じる事である。

(長野県南安曇農業高校)

要望すること

山 口 茂 樹

一 教員養成のための教育課程の改編
現在の大学における職業科教員養成の教育

過程は、その履修単位が、農・工・商・水産・家庭の何れかに偏しており、就職後、教授の上に不便をもたらすので、インダストリアル・

私の悩み

杉浦仁三郎

アーツ学科の教育課程等を範として改めなければならぬ。

二 現職教育の充実

指導主事陣の強化ならびに前項に述べた欠陥を補うために、定期的（長期休暇あるいは毎週何日かを放課後数時間）に再教育、訓練すべきであろう。

三 施設・設備の拡充について

産業教育研究指定校による施設・設備の拡充も結構であるが、現況では全国中学校を充実させるには長期間を費すことになる。したがって、各市郡毎に数ブロックを設け、各ブロックに相当優秀な施設・設備の学校専用工場を設置し、計画的なプログラムにもとづいて数校が共用することにしたい。

四 職業指導主事の専任化

補職は専任化への一段階という。しかし良心的な多くの担当主事が、周囲の無理解のために苦しみ、過労に倒れている現状から、急速に専任化すべきである。

実践を報告しあおう

清 水 真 六

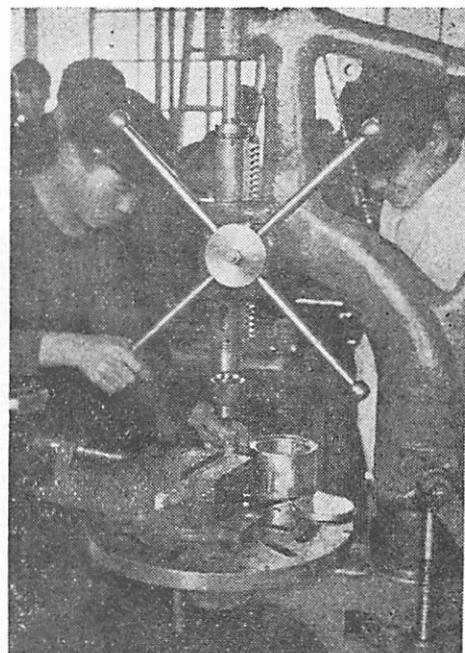
1 学級内における優秀児、遅進児の取扱いは如何にしたらよいか。中間の正常児童に中心をおいて授業を行うと、作業においても知識理解においても、優秀児は何となく判りきつたことをいう感じで、反面遅進児は、間はぬけた感じがする。こういった問題の処理は教育全般の問題であろうが、とくに作業を中心とする職業・家庭科教育においては、大きな難点と思われる。

2 職業・家庭科教育と職業指導との関連をどのようにしたらよいか。いまさらと/orいう向もあるだろうが、具体的には職業指導を如何なる時に行えばよいか、その関連が明確でないよう思われる。（浜松市立北部中学校）

世界の平和と日本の独立をめざす産業教育——こう思うだけでもぼくたちの正義感・若めよ。
(京都市立初音中学校)

農山村のモデル校

坂上中学校の実践



(ボールばん作業)

一 教育計画立案の態

産業教育審議会の答申案の精神も受けいれて
度

「産業教育は中学校の教育課程全般を通じて行わ
れるのは当然であるが、教科の性格上その中核と

なるものは職業・家庭科であろう。本校においても性格上その中核となるものは、職業・家庭科であろう。本校においてもこの教科を中心としてこれにあて産業教育の目標に向って進んでいるわけである。しかし何でも各教科の活動を産業教育一色でいこうというよう

つところの基本的な生活技術の習得、これに関連する社会的経済的な一般的の理解、これをいかなる方法で學習していくかといふことの理解、又国民生活を改善向上させるに役立つことの教育内容を選定をし、これによつて一層の施設・設備を充実して、職業・家庭科を実践していくと考へている。」

二 教育内容の選定

以上の態度で教育内容を選定するのである
中学校の産業教育は、現在の段階において、
全国の農山村の中学校の最高水準にあるとい
うべきである。以下その実状の一端を職業・家庭
科の教育を中心に紹介することにしよう。

みせてもらったが、その施設・設備と教育実
践が充実した学校に接したことがない。坂上
中学校の産業教育は、それ本来の使命とするとこ
ろを邁進すればよいのであって当然これが過
程や結果において産業教育に関連し寄与する
ものと考えている。このような考へで今まで
実践につとめてきたわけであるが、今度中央

が、その手続きとして、わが国的主要産業を
選定し、それをもとにして、職業・家庭科の
教育内容としての基本的ブロックをつぎのよ
うにきめている。

〔基本的ブロック〕

栽培・飼育・農産加工・

住居・衛生・保育・経営

製図・木竹加工・金属加工・コンクリート

つぎにこれらの基本的ブロックの内容を基

のとおりである。

工・操作・整備・電気・計量・和裁・洋裁・

基礎的要素作業と代表的仕事、関係知識につい

ししゅう・あみもの・洗たく・染色・調理・

て分析して学習素材を抽出した。これらをも

三 必修コースの単元一覧表

傾 斜		共 通			
女子のみ	男 子 のみ	家 庭	職 業	七 年	八 年
四 便 利 な 着 物 エ ブ ロン・ブ ラ ウ ス	一、 幼い子どものせわ(四時) 二、 日常の食物(一〇時) 三、 わたしたちの手芸(三一時) 四、 わたしたちの手芸(三一時) 五、 便利な着物(五一時)	一、 家庭生活への協力(二五時) 二、 買物と小づかい帳(一〇時) 三、 農園の手つだい(三〇時)	一、 草花と野菜の栽培(三〇時) 百日草・ダイコン・肥料の配合 二、 ウサギの飼育(三時) 三、 簡単な製作と操作(一五時) ミシン・電気器具・火ばし・かましき・工作図 四、 珠算(一〇時) 五、 応接(二時)	一、 草花と野菜の栽培(三〇時) 百日草・ダイコン・肥料の配合 二、 ウサギの飼育(三時) 三、 簡単な製作と操作(一五時) ミシン・電気器具・火ばし・かましき・工作図 四、 珠算(一〇時) 五、 応接(二時)	一、 野菜の技術栽培(一七時) ダイコン・トマト・農薬配合 二、 ニワトリの飼育(三時) 木工・金属機械器具の使い方(七時) 棚つくり・ロート・自転車・木工機械・工作図 三、 文書通信と賛写印刷(五時) わが国の産業と職業(三時)
セーテー・ひとえ・部分洗い	一、 季節と食物(一一時) 二、 病人の看護(六時) 三、 日常の着物(五一時)	一、 ムギの栽培(一〇時) 二、 工作機械の取りあつかい(一〇時) 木工ミシン・手おしカンナ・なわない機・工作図	一、 ヤギの飼育(二五時) 二、 イネの栽培(二五時) 三、 工作機械工具の操作と整備(二五時) 時ゴミトリ・補強具・グラインダ 一・自転車・工作図 二、 コンクリート工作(五時) 電気(一〇時) 電気スタンド・屋内配線	一、 ムギの栽培(一〇時) 二、 イネの栽培(二五時) 三、 工作機械工具の操作と整備(二五時) 時ゴミトリ・補強具・グラインダ 一・自転車・工作図 二、 コンクリート工作(五時) 電気(一〇時) 電気スタンド・屋内配線	一、 野菜の技術栽培(一七時) ダイコン・トマト・農薬配合 二、 ニワトリの飼育(三時) 木工・金属機械器具の使い方(七時) 棚つくり・ロート・自転車・木工機械・工作図 三、 文書通信と賛写印刷(五時) わが国の産業と職業(三時)
三、 私たちの手芸(一四時)	一、 よいくらしの計画(四〇時) 台所改善・食生活の改善・基礎	一、 ブタの飼育(三時) 家庭と社会(六時)	一、 ブタの飼育(三時) 家庭と社会(六時)	一、 木とりと設計(一一〇時) ゴミ箱・工作図・工作機械	一、 木とりと設計(一一〇時) ゴミ箱・工作図・工作機械

四 選択コースの仕事の内容

選択コースは週四時間配当し、職・家科は四コースにわかれていて、第二学年より選択するようになる。

A コース（農業を主とする）

「八年」
〔作物栽培の研究（サツマイモ・白菜・ダイズ・ナス）…七〇時

〔農産加工（穀類・皮なめし・むしろ・とうふ・かご）…五〇時

〔農場経営…二一〇時

〔九年〕
〔山林と果樹園の經營（カラマツ・クリ・シイタケ）…三〇時

〔養蚕…二〇時

〔農産加工（こうじ・びんぐめ）…二〇時

〔近代農業經營…四〇時

〔農業機械…三〇時

B コース（工業を主とする）

「八年」
〔機械の取り扱いと整備（木工機械・金属加工機械・整備工具・自転車・油類）…三〇時

〔木工工作（木工機械・グラインダー・本立・ダルマおとし・腰かけ・工作図・青写真・工具の手入れ）…三〇時

〔穀類加工機の操作と整備…二五時

〔配線と電気器具（配線図・配線・電気工具）…三〇時

〔基礎工事・コンクリートブロック）…二五時

C コース（商業を主とする）

「八年」
〔商店の經營（通信文・賄写印刷）…三三時

〔仕入れ（商品の取引と記録・事務用具の取り扱い・珠算）…四〇時

〔販売（取引関係書類帳簿・応接・珠算）…四五時

〔簿記のしくみ…二二時

〔九年〕
〔商店の經營（取引関係書類・伝票・珠算・タイプライター）…三〇時

〔品物の動き（配達と運送・管理保管・受入れ引渡記録）…二五時

〔金融（文書の取り扱い・小切手・手形・貨幣・金融の記録）…三五時

〔帳簿整理（仕訳・決算・主要簿の記入・整理保管）…五〇時

五 施設・設備

「九年」
〔学校の施設と設備（校具の修理・清掃具の製作・学校平面図）…三五時

〔九年〕
〔季節の食物と育児食…四〇時

〔金属加工（じょうろ・補強金具・タガネ・センターポンチ・工作図）…四〇時

〔機械の整備（バイクモーター・石油发动機・分解図）…三五時

〔ラジオ（四球受信機・配線図）…三〇時

本校の施設・設備の充実方針の特長は、学習素材をおさえ、その習得に必要な最低の施設・設備をしていった点にある。施設につい

ては、六三制発足以来の努力が現在実をむ

んで、前記の単元の学習がおこなえるまでに充実している。とくにこの寒村にありながら

PTAや生徒たちの協力によつてできあがつた産業教室（工作室・機械室・農産加工室・準備室）は、群大の吉田教授の設計指導とあ

いまつて、都市の指定校にもないような、す

ぐれたものである。農産加工用の機械として

は、石油发动機（C型、二・五・五・三馬力）動

力脱穀機（昇降機付、一一一馬力）もみすり

機（K.M.Z二五〇全自動、 $\frac{1}{2}$ 一馬力）精

米機（ $\frac{1}{2}$ 一馬力）精麦機（E型一馬力）

製粉機（鉄臼式小型、 $\frac{1}{2}$ 馬力）人力製糸機

があり、その機械配達が合理的になされてい

る。とくに本校の特色は、工作機械の設備に

ある。機械室には、金属旋盤(四尺英式段車)金工ボーラ盤(直立段車式)昇降盤(一四インチベルトかけ)帶鋸盤(二六インチベルトかけ)自動鉋盤(一六インチ二枚刃ベルトかけ)手押鉋盤(八インチ二枚刃ベルトかけ)

両頭グラインダー(1/2馬力直結)モーター(五馬力三相誘導)木工ミシン(足ぶみ)が配置されている。本校の機械配置の要點としては、(1)限られた広さをいかに有効に活用するか、(2)より安全に使用しうるか、効率のロスをより少くすることができるかの三点に要約できる。

効率設備は農産加工室が内燃機関であり、機械室は両頭グラインダーをのぞき、ベルトかけによるモーターを使用している。そして農産加工室のメーンシャフトと機械室のメーンシャフトが、ジョイントによって接続できることになっているので、モーターによる農産加工、石油発動機による木材および金属加工ができるようになっている。

機械配室については、旋盤・グラインダーは採光をよく考えられているし、木工機械は十三尺物がひけるように配慮して配置されている。

このほか各種の工具、製図用具、油類の設

備、それらの管理も、全職員と生徒の創意工夫によって見るべきものがある。

× × ×

紙数の関係で、以上は坂上中学校の一面の簡単な紹介であり、この学校の教育実践を十分に伝えることができない。親しくこの学校を訪れてこの寒村の子どもたちが、生々として機械ととくんでいる姿に接するとき、十年後二十年後の坂上の子どもたちに、われわれは大きな期待をかけることができるであろ

★連盟だより★

▽新年号をお送りします。

活潑なアンケートなど、会員の方々に、年始めらしいハツラツを見せて頂いたことを厚く御礼申します。今後とも、忠言や意見を寄せて下さい。会誌はいい

にも反映しています。現場を混乱させるもの、果して何れにありや。これを書いている頃には間に合わないが、十二月末開く冬季研究協議会でも、あの案は相当問題になりそうです。次号では、その記事をのせる予定です。

▽しかしお互に意見を出し合い、文部省もよく実践家からきて、産業教育を漸次よくしていきたいのです。私たちは、常に建設的に、確乎たる実践的証明によつて、正しいスジを通そうとしているのです。そのためには、いつまでも古いものにこだわつていられないのです。

▽とまれ、一九五五年を意義あらしむべく、会員各位はよき新年を迎えられ、一層の前進と御協力を願いしておきます。

▽省内のこの不統一が、今度の第二次建議

う。それとともに全日本の中学校の教育が、この坂上の水準まで達する日が早からんことを祈つてやまない。それにしても、私の参加した研究発表会の最後の挨拶で、村の教育委員長は、この貧乏な村で、これまでするための苦心を語り、無償であるべき日本の子どもの国民教育にたいする政府の怠慢をつかれたことにたいし、全く同感の意を表するものである。(清原道寿)

鎌倉市深沢中学校の

中間発表会

東海道線藤沢駅からバスで十分、鎌倉市郊外にある深沢中学校では、昭和二十八年産業教育研究指定校として研究を続けてきたが、工作室が新築されたのを機会に、去る十二月三日中間発表会を開催した。

当日は、第一時を職・家科の授業に、第二時をクラブ活動の実際として研究授業を行ひ、引つき学長及び各コースの主任から発表があり、総まとめとして片瀬教頭から研究物についての説明があった。午後は質疑応答、講評、長谷川淳氏の講演などが行われた。

実はこの学校は、東京に近い関係で、清原氏も招かれたことがあるが、本年度に入つて私は四回にわたって招かれたのである。また片瀬教頭は、しばしば訪ねてこられて、その方針や教育内容について相談をうけた。石川校長の熱意は、校内外を動かし、自らはあらゆる研究会に出席されて、一路産業教育にまわる研究会に出席されて、一路産業教育に

まい進されたのであった。
学校の状態は、決してよいコンディションとはいえない。観光都市鎌倉からはとり残され、進学中心の学校へ生徒は流れ、地域からさえ軽べつされる状態で、僅か六学級十二名の教師によって産業教育をうち立てるといふことは並大抵の苦労ではない。その中にあって、P.T.A.によって玄関前の小庭が作られ、小さいが家事室が作られた。産業教育研究補助費によって、やっと十月十六日にでき上がった工作室は、黒板が発表会の前夜できたという生々しさ。それに加えて、教育内容を整理し、実践体制にうつさなくてはならない。

よくもここまで来られた、とその過程に立会つた私としては、他人ごとのような気がしない。その努力のほどに涙ぐましいものさえ感じたのであった。

校長も「全く何もわからず白紙の状態から出発した」と述べられたが、それは謙そんの意味も含まれているので、どの学校でも何はどうかの従来からの方針もあり、むしろそのアカを洗っていくことが、大いなる努力なのである。生じつかな自信や古い設備は、時にはひどいアカや汚れになる。そのためには、車が進まないのである。この学校のばかり

は捨てられたような環境におかれ、割合早く白紙にかえることができたのだ、といえよう。

○

私が最初に招かれたのは、二十九年五月であった。その時は、私もよく様子がわからないうままで、産業教育の一般理念について話し合つたにすぎなかったが、実際授業として、クラブ活動を見せてもらった。私はそれを通じて、混然とした教育目標しか立っていないのを感じた。職・家の必修でしっかり基礎が教えてくれた。クラブ活動ではないようであつた。

しかし、これは特にこの学校の場合だけではないので、さして驚いたわけではない。問題点は「何を教えるか」という教育内容の検討の不足で、そこからつづきと問題が派生していく。これは深沢中学校のばかりではない。

その点について、私は説明を集中し、片瀬教頭を中心に研究が進められた。第一次案を持参された片瀬教頭に、更に説明したり意見を述べたりして、何回も修正が加えられた。最後の十月十三日に行つた時は、かなりすつきりしていた。十二名の教師の協力体制もと

とのい始め、工作室には大工が忙しそうであった。

私はこれでよいと思ったわけでもなし、学校としても「実践はこれから」といっていらされたが、ともかく一段階を示すために、今回の中間発表となつたのである。

○

さて当日長谷川氏と共に、学校に行って見て、面目を一新しているのに驚いた。授業の細かい点には、多くの問題が残されているしまだ出発したばかりの感があつたが、最初に私が来た時とは、僅か七ヶ月で見ちがえるほどであった。研究が如何に教育を向上させるかを見せられた感があった。また「産業教育実際の一端」という研究物にしても、理論的に原則的に、産業教育の方向は正しく示されている。長谷川氏の言のように「理論的には間違いはないので、今後はその実践にある」といえる。

だが実践は、つねに理念の把握の度によつて研がれていく。口述発表に日々のぞかれた地域性の觀かた、生活学習、職業準備のアカが完全にぬぐい去られていたとはいえない。ここに一段の研究と努力を必要とし、それによつて、授業はすつきりとした生きた姿にな

るのではなかろうか。特に地域調査に重点がおかれたことは非常に大切なことだが（ある人は、それに即応していることを推賞されたが）即応ではなく、それを改善していく教育内容の検討でなくてはならないと思う。

とまれ、こうした現実を切り開いて今日に到った石川校長、片瀬教頭をはじめ、同校の先生方の熱意と努力には、衷心から敬意を表した次第である。（池田種生）

既刊特集号

△二十九年八月号（送料共四四円）

第一章 中学校における産業教育の意義
第二章 産業教育における職業・家庭科の位置

第三章 職業・家庭科教育内容設定の視点

(1) 教育内容設定の立場

(2) 教育内容設定の手続・参考文献

△二十九年十二月号（送料共二四円）

転換する職業・家庭科（座談会）

さは、備中鉄をにぎり、ハンマーをにぎる職業・家庭科の実践に勇気を与えてくれる。おそらく、せまいようでも日本中には、武者振いをして産業教育にいどまんとする青年教師が、至るところに、悩みつつも実践をつみ重ねておられる事と思う。しかし、研究会や関係雑誌刊行物には、そういう実践があり報告されない。血の通つていな人間像の性格づけや教育内容の選定やカリキュラムばかりお膳立てされている。教室一ぱいの生徒、少ない予算設備、自信のない技術、そういう現場で、小さな困難点や悩みを一つ一つ授業の中で克服していく教師のなまなましい「つづり方」（実践記録）ではないのだ。さびしい限りではないか。具体的な実践とその報告のつみあげによって「理論」をうみ出し、その理論に導かれてより深い「実践」がなされるべきだろ。みんなで授業の実践を報告しあおう。（岐阜県可児郡中部中学校）

謹賀新年

産業教育研究連盟

申込切手同封の上本誌発行所へ
この他在庫誌表紙奥附にあり

中央産業教育審議会

第三十二回総会審議経過

湯河議長 ただ今より第三十二回総会を開き

と交替して議長となる)

ます。中村委員到着まで私が仮議長となつて議事を進めます。まず「中学校職業・家庭科の教育内容」について中学校専門部会

佐藤委員 次の点についてお尋ねします。
(1) 審議会の前の建議の方針に基いての作成

で一応成案を得ましたので御報告を頂き、

本総会において忌憚なく御審議を願つて結論まで導きたいと思います。では御報告下

さい。

末松部会長 御報告を致します。別紙資料を

御覧下さい。この職業・家庭科という教科は新らしい教科なので、はつきりしたシステムが確立しておりません。これは止むを得ないことかとも思いますが、それだけに苦労をしました。前の建議に即し、一年以上

(3) 共通必修で四群にわたるとあるが、教員・施設・設備等が問題ではないか。この点の見とおしがない限り現場では実施が困難だと思う。

(4) 傾斜では女子は第四群だけでよいのか。また二群にわたる場合はどんなとり方をするか。

末松部会長 簡明にお答えします。

(1)いろいろ疑問も出たが話し合いの結果だ

いたい了解したように思う。

(2) この点はいろいろな組合せ方を考えたが

ここでははつきり指示しなかつた。この辺の組合せは各学校にまかしたい。
(3) 本案にそつて教員養成、施設・設備の充実を図られたいといふほかはない。現実を圖るために「要望」を付し、その実現方をお願いしたしたいである。

(4) 第四群だけでよいのではないが、主として第四群をとる、という意味である。また二群にわたる場合でも必ずしも同じ比重でとらなくてよい。

草島委員 教員養成の機関はどこを指すか。

桐原委員 こういうものを出しておいて、こ

の目標に向かって努力するということですか。

末松部会長 主として学芸大学です。

桐原委員 こういうものを出しておいて、こ

の目標に向かって努力するということでよ

いのではないですか。将来への指針として

この案を一応とり上げて検討する要がある。

佐藤委員 近い将来に教員その他の条件の具

体化が期待できるなら結構だが、何の現実

の伴わない理想論のような気持もします。

現在の大学卒業生といえども、その点決し

て満足すべき状態ではない。私はある群を

深く掘り下げるによつて、必然的に広

さも幅も持つてくるようと思うのです。

末松部会長 では、佐藤さんは具体的にはど

のようにお考えですか。

佐藤委員 私は、審議会の線にそって現在実施可能な方向を少しずつ推し進めることだと思います。要するに、教員の質がこのことを決定するのですが。

桐原委員 現在、各都道府県では各教員養成機関（主として学芸大学）が同じようなコースで進められているようですが、これをある大学では工業教育に、また別の県の大学では農業教育に重点をおくといったように、特長をもたせて全国的な規模で教員養成の実をあげるようにならうと思います。

湯河委員 中学校職業・家庭科のねらいは、第一群から第四群までをごく常識的に教えているといつてはいけないでしょうか。

佐藤委員 これは一般的の教養の科目ですからそれでよいと思います。ただ知識・理解だけでは、頭の教育に偏がちです。それからまた末松さんにお尋ねしますが、共通必修は全国どこの学校でも同じものを扱うわけですが、都会の真中の子供と田舎の子供に「稻」を扱わせる場合などどうですか。

末松部会長 地域に応じてももちろん扱い方は変ると思います。

佐藤委員 職業としての「稻」と理科の「稻」とは意味が全然異なります。理科（あるいは理科学的）では「手足を動かす仕事を通じて」という意味が少し薄れてくるとも思いますが。

末松部会長 扱い方が異なるといつてもそのようなことはないと思います。しかし若干止むを得ないものも出てくるでしょう。

中村議長 ほかに御意見ありませんか。ない

ようですがここで文部省側のお考えを伺つてみたいと思います。

浦谷課長 本日報告されたものは、以前にこの審議会から建議のあったことについて専門部会で検討した結果で親審議会で御審議の上、さらに本省に建議されることと考えております。これによりまして學習指導要領の改訂という段取りになる訳ですが、本日この案を検討してただちに結論を出すのも時間的に如何かと思います。それで本日の結果を一応お持ち帰りの上、さらに御検討願つておいて、次回の総会で態度を決定

佐藤委員 中学校では、學習指導要領の改訂について、ある程度流布されて混乱しているから、文部当局がこの案を具体化すれ

ばよくなるという自信と見とおしをもつた上で、地についた方策をできるだけ早くとられることを望みます。

中村議長 この点について本省側は如何ですか。

浦谷課長 この案は、現在考えられる案としては不満な点もあることながら、一応はよくコンデンスされているものと思いますしこの点専門部会の御苦労を多としたいと存じます。実施となると三十一年度から、教科書は三十二年度からということになりますが、佐藤委員のいわれるように地方でもこの改訂の問題については、昨年の建議が流れて皆承知しているので、一刻も早い方がよいと考へています。また教員養成を中心とする大学にも二四〇万円補助を出すようになり、今後もこれを足場として道が開かれしていくと思います。なお免許法についても、二科目必修で免許状を交付する等、この前途も徐々に明るくなっていくような気がしております。

桐原委員 少し話は後もどりしますが、労働三法等の知識は中学校ではどこで扱っているのですか。

厚沢事務官 社会科でやることになつていま

す。職業・家庭科では主として手足を動かすことを通じての学習という建前あります。もちろん社会科との関連性は重要なことで、この点中等教育課とは常に緊

密な連絡をとりつつ行っています。
中村議長 それでは本日の第一議題はこの辺で打ち切り、次回に態度決定を持ち越したいと思います。

松岡議長 宮原委員の意見はどうですか。
宮原委員 今の説明ではスッキリしない。「育児」一本にしてしまった方がよいと思うが敢えて固執はしない。

同 第三十三回総会審議経過

松岡議長 前回は中学校職・家科について、

専門部会からの報告・説明を聞き、一応お目にとおしを願ったわけであるが、本日は更に建議案も資料48として出されているので御意見を承りたい。

草島委員 専門部会の案について大阪方面の現場の教員に聞いてみたが、たいへん結構な案であるという意見が多かった。ただ次の諸点については今後早急に対策を講ずる必要があるということであった。

1 教員養成を確立すること。

2 施設・設備の充実を図ること。
3 教科書の不備を改め、地方に適する教科書をつくること。

宮原委員 基本的分野の第四群について「家族」という項目があるが、これは一体何をあつかうものか。

厚沢事務官 家庭科の係官が本日は出席して

いないので詳細な解答はできないが、私の記憶では、家族として独立的に取上げるのではなく、被服・食物をとり上げる場合にそのなかに家族関係のことをも含めてとり上げるということであったと思う。

宮原委員 そのように第四群全体に關係をもたせるというものであれば、あえて項目として出すかどうかに疑問がある。係官が欠席であればしかたがないが、少數意見かも知れないが、このような意見があつたといふことを明記しておいて貰いたい。

厚沢事務官 実際の教育活動が行われる場合は、当然經營の面も含まれることになる。これは前回にも説明したように、技術や実践の「ひきだし」であつて、學習指導要領には明瞭にされる。

桐原委員 この案について検討した結果、この審議会で修正意見があつたら、専門部会修正するつもりかどうか。

浦谷課長 修正する必要があれば修正しなければならないが、諸般の関係から、事務的

にはこの案の修正はむづかしいので、説明がつく限り、出来れば修正はさせたい。
松岡議長 宮原委員の意見はどうですか。
宮原委員 例についてみると、作業教育という点からはよくできているが、「經營」という面だけが項目としてかけられているが、作業と切りはなされて「經營」だけをとり上げても抽象的になる。この案を更に具体化する學習指導要領の改訂の場合にはぜひ考慮してもらいたい。

厚沢事務官 工業教育では労働安全等の問題は重要な事項であるが、第二群の全分野にわたってとり上げる必要がある。

厚沢事務官 知識理解や態度の面ではこのよ

佐藤委員 ○に入るか△に入るか。

厚沢事務官 特定な仕事でなければできないいこともあるが、一括して出すようになる。○に入る。

平井委員(代) 貿易についての教育はどこかでとり上げるか。

大の事務官 貿易に関する輸出輸入の手続等は、この教科からは、はぶかれている。その理由は、貿易については、社会科でとり上げることを、中学校卒業者で卒業後直に貿易実務にたずさわる場合はほとんどなく、又これらの実務は中学校段階では高度に過ぎるという点である。

平井委員(代) 高度に過ぎるという判定はどうして行われたかわからないが、現状では国民経済という点から国民一般の常識として必要なのではないか。そして中学校ではその程度に応じたものを高等学校との関連において教育しておく必要はないか。

宮原委員 社会科では日本の経済ということをかなりまとめてとり扱っているので貿易についてもその程度でよいのではないか。

佐藤委員 この案は以前にこの審議会から建議された基本方針にそって、かなり望ましい案になっているという点で、結論的には

賛成である。しかし從来この教科が成果を上げ得なかつた理由は、内容に対する実行が不可能であったということを見逃してはならないと思う。すなわち理想をかけることは重要であるが、その実行が出来ないものであれば、教育遊戯に終つてしまふことにならぬと思う。

松繩議長 結局この案の実施運用についても幾つかの希望が述べられているが、これはやはり実行がむづかしいということをほのめかしている証拠ではないか。

従つて実施に当つてはかなりの幅を与えてやることをもたせる必要がある。例えは商業教育を受けた教員のみによって教育が行われる場合に、一体この教科をどうとり扱うかこの場合にもこの案に示されるような教育をしようとするれば、無理を生じこの教科の本質を誤ることになる。又このような場合の学校が、全国的にみれば非常に多いのではないかと思う。

一般教養としての色彩を保つ必要があるが、総じて職業という観点から職業意識の陶冶になることが必要である。仕事に生き仕事を愛するようになる教育をする点を打出す必要がある。このような面がこの案にはくみとれない。要は仕事と人生に

ついての結びつきを、この教科を通じて打出手によることと、実際の運用に当つては幅をもたせるということと、更に趣旨の徹底方にじゅうぶんの指導を必要とする

ことが私の意見である。

松繩議長 結局この案の実施運用について意してほしいという御意見と思うが、この案に何等か附する必要があるか。

佐藤委員 指導面で徹底して貰らえば足りる浦谷課長 中学校研究指定校運営協議会の際にも、この教科に関する学校や県の指導主事の意見を聞いたが、只今心配されているような諸点については、今後の努力によつて補つてゆけるという見通しもあるし、具體的に示す必要のあるものについては、出来るだけ学習指導要領で示し、又運用に当つては只今出された諸注意を徹底するようにしていきたい。

桐原委員 この際、出来る限り速にこの建議の内容を発表し、混乱をきたさないようにして貰いたい。

松繩課長 本日この案を建議文案と共に本審議会から建議することに決定してよろしいか。(全員賛成) ではさよう決定いたしました。

書評

藝術と技術

(マンフォード)

△流線型の汽車に乗組んだ飲んだくれの機関手が一時間百哩のスピードで暗闇の中をばく進するよう、われわれは機械的便益からもたらされたわれわれの速度が徒らにわれわれの危険を増すばかりで、ついには致命的な転覆をひきおこすだらうということを、危険信号が過ぎたのに未だに悟らずにマンフォードはこの本のはじめの部分にこう書いている。

近代科学技術のあくことのない進歩は、われわれを中世における秩序と調和の世界から遠くひきはなし、止むことを知らぬメカニズムの、動きと不安の世界に追いこんでしまった。そこでは、人はみづからの手でつくり上げた科学がやがては巨大な組織にふくれあがり、それ自身の運動法則を持ちはるに恐れおののくに至る。オスワルト・シュペングラーが西洋世界の没落を予言したのは、二十世紀初頭、第一次大戦が終りに近づいた頃だった。ゴーギャンがタヒチにのがれたのも、彼の鋭い芸術家たちの本能がこのことを感じとったからに外ならぬ。人間の手より生まれ、しかも人間を不安と絶望において、ついには致命的な転覆をひきおこすだらうということを、危険信号が過ぎたのに未だに悟らずにあります。△(P.10)

△(P.10)ためにこの本を書いた。一方には、極度に洗練された技術、他方では未開で幼稚な美的表現、一方には、過度に働く技術組織、他方には空虚で信頼のおけない自我、こうした裂け目のなかに示されている近代西欧文化の悲劇を、彼は「藝術の敗北」(P.168)とし入れた近代科学の発展法則をわがものにし、ふたたび豊かな人性を呼びもどすことが、世纪半ばの間に課せられた使命であるといえよう。このようなテーマを扱った書物は数多い。むしろ世界と人間の運命に終わりを持つ限り、多少ともふれねばならぬ事柄ではあるろう。

さて彼は△今日の大きな問題は現代人の均衡と全体性を救復すること、すなわち機械の救われないことができるか。かつてのローマの繁栄がキリスト教的生活様式に座をゆずつたような人価値の転換、新らしい哲学的骨組、新鮮な生活習慣△(P.184)は何によって得られるのか。

われわれ読者は、満足すべき解答を遂にこの書物から得ることはできないであろう。たしかに彼はこのことを指して

(P.185)と呼び、△人間精神が簪笛を鳴らし、物質優先ではなくして、人格に主権を与える△(P.186)ことだと結んでいる。

しかししながら、われわれが原・水爆に象徴される近代科学の盲目的なばく進をおしとどめる唯一の道は、人間精神が簪笛を鳴らすことよりも何よりもまず、発展の速度が人間みずからものであり得ることは、こんにちのわれわれ日本人にとって決してよそごとではない。後進国の資本主義的發展の跛行性は一方の極においていわゆるマス・コミ、マス・プロの影響をより複雑なものにし、人間の自己疎外あるいは割一化を日毎に進行せしめている状況である。

いわゆる「近代の超克」がこのようない形でなされない限り、本書のごとき、技術を藝術のアンチテーゼとして対置する抽象論は、なお現実的論拠を保ち続けるであろう。

註 著者マンフォードは一八九五年ニューヨークの近くで生れ、そこで成長した。彼の数冊の著書のうち「技術と文明」は昭和十七年に三浦逸雄氏によつて我國に紹介され、最近ちがう訳者によつて新刊も出している。

「藝術と技術」は、生田勉氏訳岩波新書のものに依つた。たしかに彼はこのことを指して

(やまぐち・とみぞう)

既刊パンフレット在庫分

- ▽適性概念の検討 (No. 10)
 - ▽職業家庭科と職業分析 (No. 11) (昭和廿七年度夏学期研究協議会号)
 - ▽栽培の学習指導案 (No. 12) (平和と生産のための教育 (No. 13))
 - ▽中央産業教育審議会建議の解説 (No. 13) (以上各冊二十円 (送料四冊まで八円))
 - 題名明記、前金申込のこと。
- 職業と教育 (主要内容)**
- 昭和二十八年十月号 中学校商業教育の問題 (角田一郎) 産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)
 - 同 職業・家庭科の段階 (古屋正賢) 電気に関する学習指導法 (稻田茂) ニューヨーク市のインダストリアルアーツ ○同 家庭コースの目標と性格 (アンケート) 家庭コース討議の鍵 (回答によせて) シカゴ市のインダストリアル・アーツ ○昭年二十九年一月号 (協議会特集) 産業教育運動への発展 産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画(試案)協議会資料

問題を整理する(1) (鈴木寿雄) 九月号 (別掲参照)

- 同 二月号 日教組第三回教研大会を省みて (座談会) (和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯一仁・清原道寿・伊藤忠彦・池田種生)

- 同 三月号 中学校産業教育の問題点 (清原道寿) 目標をどこにおくか (水越庸夫) 養成工の教育 (川崎製鉄所)

○同 四月号 職業・家庭科の問題点 (鹿野順子) 産業教育指定学校長経営座談会 アメリカのホームルームの現状 (矢野敏雄)

○同 五月号 家庭労働の合理化と家庭科 (河崎なつ) 実践に照して (林勇) 栽培飼育における学習形態 (中村邦男)

○同 六月号 職業指導の基本的視点 (後藤豊治) インダストリアル・アーツの性格 (清原道寿)

○同 七月号 教材の系列と学習の系列 (中村邦男) 編集者 池田種生 発行所 産業教育研究連盟

- 同 八月号 (別掲参照) 問題を整理する(1) (鈴木寿雄) 九月号 (別掲参照)

○同 九月号 問題を整理する(1) (鈴木寿雄) 九月号 (別掲参照)

○同 産業教育研究連盟の発足にあたって (後藤豊治) 職業指導の実際運営(2) (後藤豊治) ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森勉) ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森勉)

○同 十月号 産業教育の本質と実践の方向 (池田種生) 中学校におけるボリテフニズム (長谷川淳) ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森勉)

○同 十一月号 アメリカのインダストリアル・アーツ その目標と教員養成 (土井正志智) 産業教育と国語教育 (国分一大郎) ソヴェトの自然科学 (3) (杉森勉)

○同 十二月号 (別掲参照) 各冊二十円 (送料三冊まで四円) 号名明記、前金申込みのこと 昭和30年1月1日印刷 (定価一部30円) 昭和30年1月5日発行 (年額二四〇円)

- 同 七月号 社会科の本質と産業教育 (春田正治) 職業指導の実際運営(1) (後藤豊治)

○同 七月号 (別掲参照) 各冊二十円 (送料三冊まで四円) 号名明記、前金申込みのこと 昭和30年1月1日印刷 (定価一部30円) 昭和30年1月5日発行 (年額二四〇円)

○同 七月号 (別掲参照) 各冊二十円 (送料三冊まで四円) 号名明記、前金申込みのこと 昭和30年1月1日印刷 (定価一部30円) 昭和30年1月5日発行 (年額二四〇円)